## 平成27年度 第2回 旭川市地域公共交通会議 記録

日 時: 平成 28 年 1 月 19 日(火) 午後 2 時~3 時 30 分

場 所:旭川市障害者福祉センターおぴった

出席者:構成員 25名

祖母井, 菅野(代理), 橋本氏, 松尾氏, 蟹谷氏, 增田氏, 本間氏, 踊場氏(代理), 柏葉氏, 荒川氏, 山内氏, 谷口氏, 東氏, 佐藤氏, 馬場氏, 森田氏, 川口氏, 中野氏(代理), 東(代理), 越原氏, 田中氏, 四宮氏, 秋山氏, 辻榮氏(代理), 砂田氏

事務局 4名

政策推進課長 谷口 ほか3名

関係者 1名

(一社) 北海道開発技術センター 大井氏

傍聴者 4名

### 1 開 会

### 2 議事

1) 地域協働推進事業の中間報告について

資料 1-1 をもとに、受託者である(一社) 北海道開発技術センター担当者より本年度の地域協働推進事業の中間報告を行った。

また、資料 1-2,1-3 をもとに、事務局より、公共交通マップ 2016 の完成と、同マップの印刷・全戸配布業務委託について、旭川市の契約手続きに準じて指名競争入札を行う旨の説明。その後、質疑応答。

- 構成員)公共交通マップの配色について,路線で使用している緑と赤は色覚異常がある方にとって は注意が必要な組み合わせである。専門家の意見を聞くなど,再確認が必要ではないか。
- 事務局)配色の決定にあたって色覚異常に関する意識は欠けていた。庁内の障害福祉担当部署に相 談するなどして対応を検討したい。

※事務局報告について了承。

## 2) 米飯地区デマンド交通の運行事業者について

米飯地区のデマンド交通について、本年9月末をもって、当初、設定していた3ヶ年の運行期間が終わるため、それ以降の運行事業者について、資料2のとおり確認公募を行うことを説明。事務局としては、デマンド交通が地域に根付いているため、今後は期間を定めず運行を担ってもらうことを想定している旨、説明した。その後、質疑応答。

- 構成員) 期間を定めないことには疑問がある。結局は事業者が惰性で固定化してしまう可能性が高い。すでにデマンド交通が公共交通のひとつとして定着していることを考えると、3年という短い期間にする必要はないが、5年なら5年で、いったん公募という手続きをやるようにしておいたほうが良いと思う。
- 事務局)事務局としても、もちろん新規事業者の参入の可能性を否定する意図はなく、希望事業者 がいれば都度、公募を行うことを検討するということを考えている。
- 構成員) それでも、今後、事務局担当者が交代していく過程で、そういった意図がうやむやになってしまう可能性がある。やはり5年でいったん区切りをつけるといったことにしておいたほうが良いのではないか。
- 議長) 公募にあたり、期間を5年に区切るほうが良いという意見があるが如何か?
- ※構成員より「賛成」の意思表示。5年の期間を設定した上で参加確認公募を行うことを了承。

### 3) 地域公共交通確保維持改善事業の一次評価について

資料3-1,3-2,3-3,3-4をもとに、事務局より、北海道運輸局に提出する昨年度実施事業(国からの指示により、地域協働推進事業のみ当該年度での途中評価)の交通会議としての1次評価案について説明。その後、質疑応答。

- 構成員 1) ノンステップバスのバリアフリー化も重要であるが、今後はタクシーのバリアフリー化 なども重要である。オリンピックの年に向けて、公共交通のバリアフリー化について目標 を持って推進していく必要があるのではないか。
- 構成員 2) タクシー事業者としても同感である。ぜひ旭川市も補助金によるサポートなどについて 検討いただきたい。
- 構成員 3) バス事業者はバリアフリー化基本構想を策定した際に定めた目標値に沿って、着実にバリアフリー化を推進している。難しいとは思うが、バス事業者としても、更なる推進のために旭川市にも補助金のサポートをお願いできるのであれば有難い。
- 議長) 国の補助制度もあるので、旭川市として新たに補助を行うというのはなかなか難しいが、 バリアフリー化推進のため、今後も事業者様とは意見交換していきたい。(市の担当部長 の立場として発言)
- ※以上、質疑終了。各評価案について了承。
- 4) 生活交通改善事業計画(利用環境改善促進等)について 資料4をもとに、旭川電気軌道(株)よりノンステップバスの導入計画について説明を受け、了承。

### 5) その他

旭川市より、バスロケーションシステム導入調査事業における実証実験の実績について中間報告。 現時点で、本市の1日のバス利用者数の1割弱に相当する登録者数があることを説明した。次に、旭 川電気軌道より、来年度以降の本格導入について、前向きに検討している旨の報告が。道北バスより、 更なるPRが必要であると考えている旨の説明があった。

また、同じく旭川市より、本年度、東鷹栖地域を対象に、郊外路線のあり方について、市民ワーク

ショップを行う旨、報告した。

次に旭川地区バス協会より、(軽井沢スキーバス転落事故を受け) バスの安全確保について報告があり、旭川地区バス協会加盟のバス事業者については、運転手の健康診断、研修などをとおして安全確保の取り組みを進めており、今回の事故を起こした事業者とは違う旨の説明があった。

# 3 閉 会

事務局) 次回の交通会議は本年度、3月の開催を予定している。

以上